

【委員A】

人口ビジョンについて

・人口目標 12,000 人に設定する根拠はどこになるのか。出生率の向上・転入増加・転出抑制のいずれも厳しい状況の中、人口数の増加や維持を謳うことは、確実な根拠がない限り、まちの規模感や事業規模に大きな影響を与えていってしまうので、その点を明らかにされたい。

町→ 若者の働く場の創出や、若年層の転出抑制や就学期に一度一宮町から転出した人の呼び戻しを図るとともに、子育て施策や移住促進の施策を通じてファミリー世帯の転出抑制や転入促進を図ることで、上積みを図りたい。

・人口ビジョンがもっぱら定住人口として考えられているが、定住性に伴う税収や経済効果などの維持・拡充と、関係人口の拡充に伴うそれとでは、どちらが一宮町にとってプラスになるか。そのあたりを戦略的にとらえたビジョンを謳うべきではないか。

町→ 定住人口は本町の住民生活の質や経済活力の維持を図るうえでのベースとなるものであります。それに加え、交流拠点施設等をはじめとした観光や商工業振興を図ることで関係人口の拡大を目指し、本町のさらなる発展に繋がりたいと考えています。

また、定住人口の施策を通じた町の活性化が関係人口の拡大につながる相乗効果も期待できると見込んでおります。

今回の重点戦略に照らし合わせれば、定住人口にかかる施策が主に基本目標 3・4 に位置付けられており、関係人口の拡大にかかる施策が主に基本目標 1・2 に位置付けられています。定住人口の維持・増加と関係人口の拡大は決してトレードオフではなく、基本目標 1～4 を一体的に推進することで実現可能に近づける見込みあるものと考えています。

総合戦略と総合計画

・従来の総合計画を総合戦略に置き換えることについては、根本的に反対である。総合計画は自治体の裁量に委ねられるようになったが、かといって地方創生に根拠を置く総合戦略に置き換えてしまうことは、新たな国家主導の枠組みに拘束されることを意味するからである。今回の総合戦略案は極めて国のフレームに則った内容になってしまっていることは否めない。真に自律的な自治体運営を目指すのであれば、独自の総合計画の中に総合戦略を重点施策として入れ込み、総合的かつ柔軟な計画フレームにしていくことが望まれる。この案に即して言えば、基本施策の中に重点戦略を位置付けた方がよかったと思われる。

町→ 重点戦略は、町の課題解決にあたって優先して取り組むべき事項という観点で選定を行っています。たしかに国の総合戦略の 4 つの基本目標も参考にしていますが、あく

まで国の方向性とずれていないか確認するためであり、国の総合戦略ありきで策定したものではありません。

しかし、39ページの1行目から8行目は、「この4つの基本目標を本町の実情に合わせて落とし込み」とあるので、国のフレームに則って策定したとも受け取られかねないことから、ご指摘のあったことを踏まえ削除します。

・重点戦略の四つの基本目標はいずれも魅力的であるが、ここで描くにあたっては、相互の関連性を明確にさせ、それがどのようにまちの将来像を具現化していくのか、そのコンセプトとロードマップが示されることが望ましい。

町→ 37ページの「町の将来像」の4段落目が重点戦略の基本目標1・4の要素があり、5段落目に重点戦略の基本目標2・3の要素があるので、これをもとに基本目標1～4と将来像のつながり(コンセプト)をあらわす文章を加えるという形で修正いたします。

・基本施策の「まちづくりと生活」は、従来の総合計画にあった「時間軸」「空間軸」を継承していると思われるが、重要な点が欠如してしまっている。「生涯と生活」のポイントは、人生のライフステージ(生まれる・育つ・学ぶ・働く・老いる・死ぬ)のつながりを意識したものであり、「生まれる」と「働く」、「育つ」と「老いる」など分野横断的な取り組みを積極的に作り出していくところにあった。また「地域と生活」も、同心円の広がり(家庭・近隣・学区・町域・広域・県・国・国際社会)の展開を意識したものであり、それぞれのコミュニティでできることを積極的に作り出すとともに、「生涯と生活」の項目と掛け合わせることで、地域の諸資源を多角的に組み合わせることを狙いとするものであったはずである。それらが考えられていなければ、単に個別施策・事業を並べて終わってしまうのであり、まして重点戦略との関係も十分に引き出していくことができないと思われる。

・いずれにしても、重点戦略で用いる事業予算は、未だ国に依存しているところがあるが、今後は自治体の自立がますます謳われていく以上、やはり基本施策との組み合わせを積極的に考えていくことが必要不可欠と思われる。

町→ 部分的にご指摘の通りになっている箇所もありますが、基本施策部分の大幅な作り変えにはかなりの時間が必要になり、時間的に間に合わないため、次期見直しの際には、ご指摘いただいた箇所を意識し検討してまいりたいと思います。

【委員B】

素案に対する意見であるが、結論から言うと見た目は非常に良くできているが、中身が何もない、というところだろうか。どこかのコンサルタント会社か、シンクタンクに対して、かつて住民目線で作成した総合計画に、途中から降ってわいたような地方創生総合戦略を合体させ、そこにサーフィンを中心としたまちおこし政策を延長させ、ミックスさせて、総合戦略の第2弾として計画を立てるように行政目線だけで指示したとしか思えない内容である。

町への愛情がない、住民を思いやる心がない、かっこよくなくても地道に、地に足をつけてこの町を元気にしていこうという誠意が感じられない。この素案を読んで、残念ながらそんな印象しか持てなかった。

<町の将来像について>

仮に1期目の「一宮版サーフォノミクス」戦略を成果があったと評価して、再び2期目の戦略として前面に押し立てようという今回の素案は、スタートから間違っているとしか思えない。躓きは町の将来像を表すスローガンである。

そもそも30数年前のスローガンをいまだ後生大事に守っているということ自体、この町が進歩していないことを物語り、それを自ら外に対して発信しているようなものではないか。人口減少を食い止める政策としての人口ビジョン、令和8年度の人口12,000人目標はよく理解できる。しかし、そうした人口ビジョンを達成するための目指すべき将来像が「躍動する緑と海と太陽のまち」という抽象的で、安易な結論は何としても納得がいかない。これでは12,000人が可哀想ではないか。

素案の中にこのような一文がある。すなわち、

「まちづくりにおいて掲げられる目標は、本町が有する最も基本的な財産としての、緑と海とそしてそこに降り注ぐ太陽の恵みを基本に、生き生きとした躍動感ある暮らしの場をつくっていくことである。」

緑と海とそしてそこに降り注ぐ太陽の恵みこそ本町が有する最も基本的な財産というが、それは一宮独自のもの、一宮だけにあるものではない。その証拠に海沿いの市町村では多くが同じようなことを謳っていることからわかるだろう。もうここでこの戦略が違った方向を向いていることがわかる。

町→町が目指す将来像は、本町が有する最も基本的な財産である、緑と海とそこに降り注ぐ太陽の恵みを基本に、生き生きとした、躍動感ある暮らしの場をつくっていくことであること。これは、30年たった今も、人々の基本となる部分であり、引き続き維持すべき価値あるものと認識しています。また、今回の総合戦略では、この町の将来像を実現していくための行動する上で、指針となるスローガン（CATCH THE WAVE）を重点戦略に掲げ本町が目指すべき姿の実現に近づけていくことも明記しています。

また、今回のアンケート結果で町の強みとして「海と緑が作る豊かな自然環境」と答えた割合が最も高いことを鑑みると町民の意向とも符合し妥当な将来像であると思料します。

<住民目線に立って戦略なり、計画なりを考えられないか>

町にある最も基本的な財産とは「人」ではないのか。あるいは「人」と「人」の繋がり・絆

と言ってもいいだろう。「人」とはつまり「住民」である。申し訳ないが、「住民」意識の欠乏した町の将来像は、抽象的で、意味不明な、使い古されたスローガンありきでつくられ、無理やりそれに合わせようとする考え方でつくられたとしか思えない。つまり、スタートからしてこの素案は間違っているのである。

- 居心地がよく、歩きたくなる、まちなかがある → 町なかを散歩している人がいる
- 海、里山、川、森が整備され、連携している → 町民の安らぎのよりどころがあちこちにある
- 文化、歴史、史跡が自慢のタネになっている → 町民が誇りを持って生きている
- 町民が生き生きと地域活動に勤しんでいる → 町民の元気の素となっている
- 人と人が和やかに交流している → 町が羨望の的となっている
- 住民自治が確立されている → 町民の目が輝いている
- 行政との協働体制が整っている → 町なかに優しい空気が流れている

次期戦略案がこういった視点に立ったものであれば、受け取る側（住民）の印象は大いに変わってくるだろう。行政に対する期待感も大きくなるだろうし、住民のまちづくりへの参加も活発になるに違いない。そうした「まち・ひと・しごと創生総合戦略」であってほしい。

町→「住民」のつながりについては、総合戦略の基本目標及び、基本施策の各施策の中で、それぞれ展開をしていきます。そもそも、この基本施策は、前総合計画の基本計画にあたるものであり、基本計画では、網羅すべき事項全てについて、「住民みんな手をつないで、一緒にまちづくりに参加する」という考え方を根底に作成されていますので、その内容を継承した基本施策についても当然同じ考えのもとで策定しています。

尚、以下の示す基本目標及び各施策の中で、各組織を通じた住民主体の展開により、人と人の繋がりや絆を育んでいきます。

また、将来像の中には、「住民の生活の質の向上」や「町の事業者の収益性向上」などといった要素も盛り込まれておりますので、住民目線での将来像となっています。

- 居心地がよく、歩きたくなる、まちなかがある → 町なかを散歩している人がいる

町→第1節 生涯と生活

施策2 健康

施策4 交通

施策5 社会参加

施策11 障がい者福祉

- 海、里山、川、森が整備され、連携している → 町民の安らぎのよりどころがあちこちにある

町→重点戦略

基本目標1 ⑥

基本目標2 ③⑤

第2節 地域と生活

施策16 公園・緑地

施策22 土地利用

施策23 河川・水路・海岸

施策36 産業と環境

施策37 環境保全

施策 25 公衆衛生

- 文化、歴史、史跡が自慢のタネになっている → 町民が誇りを持って生きている

町→重点戦略

- 基本目標 1 ①
- 基本目標 3 ④⑦

第 2 節 地域と生活

- 施策 15 生涯学習
- 施策 21 文化

- 町民が生き生きと地域活動に勤しんでいる → 町民の元気の素となっている

町→重点戦略

- 基本目標 1 ①②
- 基本目標 3 ③
- 基本目標 4 ⑦

第 1 節 生涯と生活

- 施策 2 健康
- 施策 5 社会参加

第 2 節 地域と生活

- 施策 8 青少年育成
- 施策 9 就労
- 施策 10 高齢者福祉
- 施策 11 障がい者福祉
- 施策 12 男女共同参画
- 施策 16 地域コミュニティ
- 施策 17 地域福祉
- 施策 20 スポーツ
- 施策 21 文化

- 人と人々が和やかに交流している → 町が^{せんぼう}羨望の的となっている

町→重点戦略

- 基本目標 1 ①②
- 基本目標 3 ③

第 1 節 生涯と生活

- 施策 5 社会参加

第 2 節 地域と生活

- 施策 6 住宅・土地
- 施策 9 就労
- 施策 10 高齢者福祉
- 施策 11 障がい者福祉
- 施策 12 男女共同参画
- 施策 15 生涯学習
- 施策 16 地域コミュニティ
- 施策 17 地域福祉
- 施策 20 スポーツ
- 施策 21 文化
- 施策 31 国際交流
- 施策 35 観光

- 住民自治が確立されている → 町民の目が輝いている

町→重点戦略

- 基本目標 4 ⑥

第 2 節 地域と生活

- 施策 15 生涯学習
- 施策 16 地域コミュニティ
- 施策 17 地域福祉

第 3 節 行政と生活

- 施策 42 住民協働
- 施策 43 自治

● 行政との協働体制が整っている → 町なかに優しい空気が流れている

町→重点戦略

基本目標 3 ①

基本目標 4 ⑥

第1節 生涯と生活

施策 5 社会参加

第3節 行政と生活

施策 39 行政組織・行政改革

施策 40 広報・広聴・情報公開

施策 42 住民協働

<住民の多世代・多目的交流拠点について>

町内には多くのまちづくりグループが存在する。そうしたグループを結集し、行政と協力してまちづくり協議会（仮）を結成して、例えば、旧一宮保育所跡に多世代・多目的交流拠点本部を置き、そこを拠点に交流人口・協働人口・活動人口を増やす活動を展開する。旧一宮保育所跡はリフォームして（旧一宮保育所跡を活用すれば、すずみねのようにお金はかからない）環境を整える。こうした町の空き施設、空き家・空き店舗を活用して町内に複数の拠点を設けることができれば、人の流れと交流を創出できるだろう。これは道の駅とは全く別次元の交流拠点となるものであり、純粹に住民の交流拠点となるものである。「すずみね」が挫折した今、2期目のまち・ひと・しごと総合戦略では実現させていただきたいと切に望む。

少子・高齢化・人口減社会で一番大切になることはモノではなく、ヒトへの投資である。人が輝き、元気に活動できる社会こそこれから目指すべき目標だと考える。今ここにいる人をもっと大切に扱い、その方々がもっとここに居たいと思えるまちづくりを進めるべきだろう。第2期総合戦略はそうしたコンセプトから立案をお願いしたい。総合計画とドッキングさせるならばなおさらである。

町→第1期総合戦略において、一宮町中心市街地調査計画書を策定し、その中に、町民が自由に利用できるコミュニティスペースなどをコンセプトにした旧一宮保育所リノベーションなどがありました。事業実施には至りませんでした。今後のまちづくりの中で、地域の人々のニーズに合った交流拠点など、空き公共施設、空き店舗などの利活用を含めて考えていきたいと思っています。

<最後に町民アンケート調査について>

町の人口が 12,000 人として調査票を送った町民 1000 人というのは全町民の 8.4%に過ぎず、またそれに回答した人が 300 人ということは全町民の 2.5%強の意見しか聞けなかったことになる。

それではアンケートでは、例えば住みやすいと思う町民の割合が 67.7%になっているというが、それは 2.5%の町民の意見であるから、すなわち全町民のわずか 1.7%の意見でしかないことになる。67.7%というのはまさに数字のマジックで、本当の姿を映しているものではなく、調査会社がよく使う手でもある（乳幼児もいるからもう少しパーセンテージは上がると思うが）。

町の姿を正しく捉えるために、もう少しアンケートのサンプル数を増やせなかったのだろうか。回答率は不明だが、10年前の総合計画立案時には 3000 人からのアンケートを募ったと記憶しているが。

町→お見込みのとおり、前回総合計画では 3,000 人を対象にアンケートを実施していますが、前期総合戦略については、1,000 人を対象に実施しました。

今回、策定するのは総合戦略ということもあり、前回同様の 1,000 人を対象といたしました。母数集団約 11,000 人に対してサンプル数が 300 件ほどであれば、標本誤差率は概ね 5% 以内となるため、統計的には信頼のおける数値となります。

次期見直しの際には、対象人数の設定も含め検討したいと思います。

<質問>

有識者会議の各委員からは素案に対して意見や質問が同様に寄せられると思うが、私を含めてそれらは今後、総合戦略決定までのプロセスでどのように扱われるのでしょうか。

本日(1/31)、町ホームページではこの素案に対するパブリックコメントを募集されていたが、そこでは有識者会議の意見はどのように扱われているのでしょうか？

そもそも、有識者会議はどのような目的で開かれ、どのような役割があるのでしょうか？

町→有識者及びパブリックコメントの意見については、反映できる内容については反映をしていますが、そうでないものについては、意見として聴取し、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。

有識者会議の目的ですが、まち・ひと・しごと創生法第 10 条第 1 項（市町村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策について基本的な計画を定めるよう努めなければならない）とあります。この規定に基づき市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び推進にあたり広く有識者からの意見を聴取するため、有識者会議を設置しています。

また、その役割は、一宮町まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱（第 2 条）で次のとおり定められています。

（所掌事務）

会議は、次に掲げる事項について検討し、町長へ助言するものとする。

- （1） 総合戦略及び人口ビジョンの策定・推進に関すること。
- （2） 前号に掲げるもののほか、まち・ひと・しごと創生に関すること。
- （3） その他、必要と認めるもの。